

◇不登校生徒支援リソース一覧 (H29.3現在)

本人の問題		発達の問題	学習の遅れ・学業不振	進路不安	本人を取り巻く環境	要因				
不登校支援のための資源(リソース)として、代表的な外部機関の例を本人、及び本人の親が選択する際の運営について詳しく説明します。また、外部機関との連携は、管理職を含めた組織的対応も前提としています。	①大阪府警・グリーンラン・青少年クリニック・警察署生活安全課少年係 ②少年サポートセンター、法務少年支援センター(少年院所の地域援助業務) ③児童相談所(大阪府:子ども家庭センター、大阪市:こども相談センター、大阪市南部:こども相談センター、堺市:こども相談所) ④保護觀察中の場合:保護司、大阪保護觀察所(保護觀察官)	精神疾患・メンタルの状態(うつ不安・不眠・自傷行為など) 身体症状(心臓内科、症状に応じた専門外来(OD外来・睡眠外来・ヘンクリニック等)) ひきこもり(半年以上外出しないか、外出しても近くの買物等のみの不登校)	①精神保健福祉センター(精神疾患に同じ) ②各自治体の若者自立支援機関(堺市ユースサポートセンターなど) ③民間自立支援機関(子ども若者自立支援センター、愛知県団体一覧参照)	①府立学校・支援学校、自立サポート校(柴島高校、牧方なぎさ高校、松原高校、堺東高校) ②教育相談室 ③精神保健福祉センター(精神疾患に同じ) ④児童障害者支援センター(大阪府:アクトおおさか、大阪市:エルムおおさか、堺市:アブリコット界) 各自治体の障がい福祉課 ⑤児童相談所(非行・反社会的行動に同じ) ⑥法務少年支援センター(発達検査と相談) ⑦医療機関(精神科・児童精神科または小児科、発達専門外来)、NPO等民間支援機関	①発達の問題⇒発達の項目参照 ②経済的困難による問題⇒生活困窮者自立支援事業による学習支援の活用(自治体によっては、高校生を支援) ③その他NPO等民間支援機関あり	①就労困難 ハローワーク、若者ハローワーク、各自治体の若者自立支援機関、NPO等の若者自立支援機関、ハローワーク、大阪障害者就業センター、障害者就業・生活支援センター、各自治体の障がい福祉課 ②障がいによる進路不安 ハローワーク、各自治体の障がい福祉課 ③欠席欠課による進級卒業 大阪府高等学陝適応指導教室(学校によっては、通室が授業出席扱いになる場合も) ④進路変更(転送学) *転学⇒高等教育等学校講師事グループ、各通信制高等学校(千葉万能などで注意)	①就労困難⇒CSW、各自治体の家庭児童相談室(家庭相談会)、児童相談所(非行・反社会的行動に同じ) ②経済的困難⇒CSW、各自治体の家庭児童相談室(家庭相談会)、自治体の社会福祉協議会 ③介護やひとり親家庭等福祉にかかる問題⇒民主主義委員会、CSW、自治体の社会福祉協議会 ④進路変更(転送学) *中途退学⇒教育相談室、若者サポートステーション(退学後の就労相談)	①難自身の問題 ⇒CSW、各自治体の家庭児童相談室(家庭相談会)、児童相談所(非行・反社会的行動に同じ) ②経済的困難 ◎外国語・外国語	①難自身の問題 ②経済的困難 ◎外国語・外国語	学校における人間関係や学校の雰囲気。 文化に対する問題

不登校生徒への**支援**～高校生の場合～

その1 理解編
その2 予防編
その3 支援編

担任がひとりで抱え込まざるをめで対応！

～インティック～

- △ 生徒が不登校になった時に、まずすること
 - △ チームをつくり、しっかりとアセスメント
 - △ 長期化した場合の支援のポイント
 - △ 支援の最終目標は、社会的自立
 - △ 教育・医療・福祉・心理等が協力して支援するためのリソース一覧

△ 生徒の休みが続いた時に、まずはすること

＜家庭訪問＞

- 「不在かな」と思っても、必ず呼び鈴は押しましょう。呼び鈴を押しても生徒へのプレゼンターにはなりません。
- 相手の立場に立って、行動や考え方を理解しようとしながら、聴くことが大切です。一生懸命聞くことが、生徒の言葉を引き出します。

＜生徒に面談する＞

- 生徒の顔を見ることができたら、「ラッキー」と考える。(不登校の改善には、長い時間が必要。特に不登校初期は、学校へ行きたい気持ちと行かない気持ちが揺れ動く時期)
- まずは、登校を促すより生徒の言葉をしっかりと聞く。
- 長時間は禁物(長くとも40~50分)面談の最後には、「会えてよかったです」という気持ちを伝える。できれば次回の面談の約束をする。

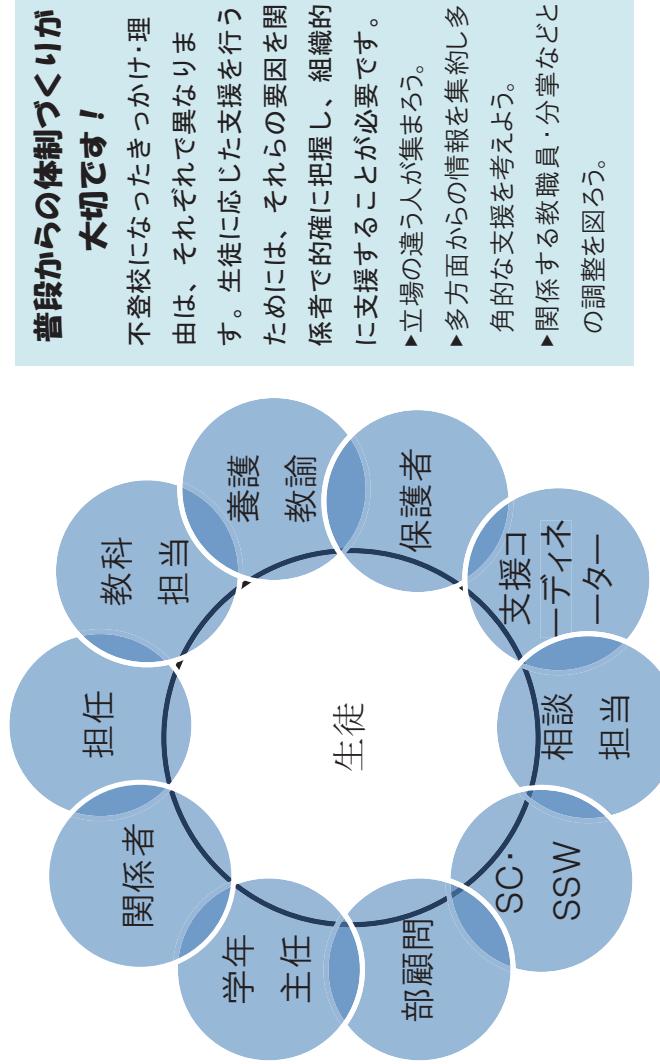
＜保護者に会おう＞

- 会えたら、保護者の気持ちを共有する。(保護者の表情や表現をよく観察する)
- 聴くことに徹する。
- 複数の教員で保護者に会う方が良い。

※戻つたらすぐに、必ず簡単なメモを残す。

日付・話の内容(誰がなんと言ったか)・経過・家族構成・生徒の家庭内での様子・親子関係・自分の印象や感想等

◇校内支援体制（チーム）をつくり、しっかりとアセスメント



※アセスメント…対象生徒がこれからどうしたいと思っているのか、対象生徒の心理面、社会面、教育面、身体面などの特性を把握し、総合・多面的に分析・判断して見立て、支援の見通しを立てること

※SSW

…スクールソーシャルワーカーのこと

ケース会議(関係者会議)を開く

- ▶ 教育相談担当・支援コーディネーターなどが中心となる。
- ▶ 生徒に關係する人が必要に応じて集まり、お互いの情報を共有しながら多面的な支援について具体的に協議する。
- ▶ 担任(出席状況、友人関係、学習状況)、養護教諭(疾病などの心身の状況)、部顧問(部活動の様子)、SC(心理的状況)などの情報をもとにアセスメントを行う。
- ▶ アセスメントに基づいた具体的な支援と役割分担を決める。

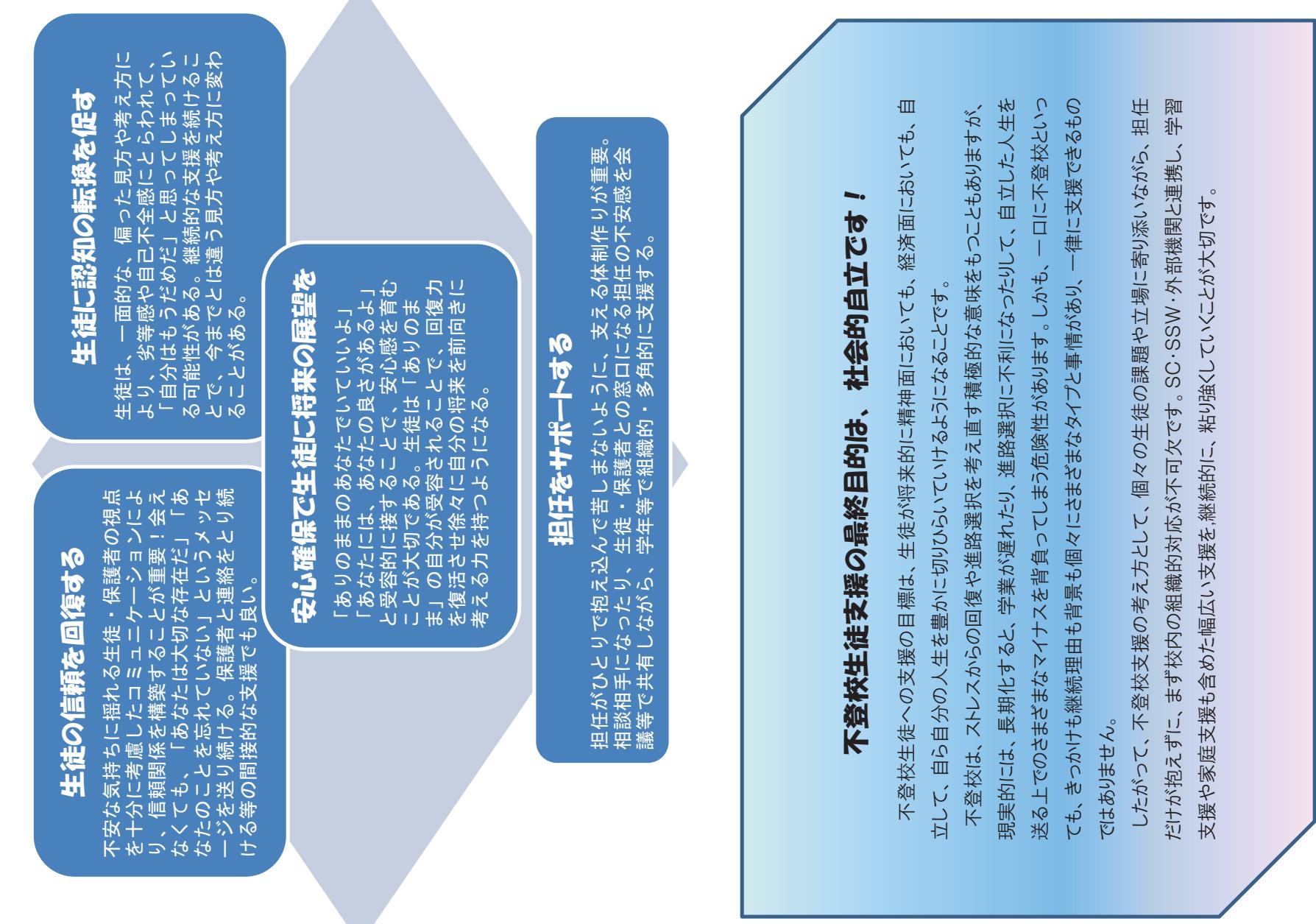
いつまでに、
誰が、
何をするのか

具体的な支援の例

- ▶ 保健室や別室登校、遅刻の取扱、進級卒業規定の弾力的運用について検討する。
- ▶ 教室復帰しやすい状況づくり
(授業参加を意識し始めたら、本人が参加しやすい授業・課題からはじめること)

※詳しくは、「不登校の未然防止に向けて」(大阪府教育委員会) 参照
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6513/00000000/mizen.pdf>

◇不登校生徒支援のポイント（残念なことに長期化したとき）



したがって、不登校支援の考え方として、個々の生徒の課題や立場に寄り添いながら、担任だけが抱えずに、まずは校内の組織的対応が不可欠です。SC・SSW・外部機関と連携し、学習支援や家庭支援も含めた幅広い支援を継続的に、粘り強くしていくことが大切です。

※詳しくは、「不登校の未然防止に向けて」(大阪府教育委員会) 参照
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6513/00000000/mizen.pdf>